シラバス参照

タイトル「**2021年度危機管理学部(公開用_コロナ対策版)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。

戻る

科目ナンバー	RMGT2372		
科目名	民事手続と法Ⅱ		
担当教員	杉本　純子		
対象学年	3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	水２		
講義室	オンライン	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門基幹		
科目小分類	専門基礎		
科目の位置付け（開発能力）	■ＤＰコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 　DP1-E　〔学識・専門技能〕専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 　DP3-H　〔論理的思考力・批判的思考力〕理論整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するため の内容を持って、問題・課題を合理的に解決することができる。 　DP4-I　〔理解力・分析力〕文章表現、数値デー タを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ＣＲコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（ＣＲ）との関連 　E1（学識・専門技能）-60% ・ H1（論理的思考力・批判的思考力）-20%・ I1（理解力・分析力）-20%		
教員の実務経験	なし		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット：能力開発の目標ステージとの対応 ２進行期～３発展期		
科目概要・キーワード	私人の実体法上の権利が裁判で認められたとしても、相手方が任意に履行しない場合、自力執行が禁じられる現代社会では権利は画餅と化してしまいます。そこで権利者に国家権力を利用してそれを実現する制度として、強制執行手続が必要となります。本講義では、強制執行手続を定める民事執行法と、将来の強制執行の保全を目的に暫定的な措置を設ける民事保全法の、それぞれ基礎的な理論と構造を学ぶことを狙いとします。授業形態は講義により行います。なお，授業を補完・代替するためオンライン授業（オンデマンド型・ライブ配信型）を取り入れます。 ■キーワード： 紛争解決・民事執行法・民事保全法		
授業の趣旨	■副題 自己の権利を実現するための民事執行手続・民事保全手続を学びましょう。 ■授業の目的 民法や会社法等の民事実体法に規律されている権利関係や法律関係をめぐって民事紛争が生じた場合、その具体的な紛争解決は、民事紛争処理手続に基づいて行われます。 本講では、民事紛争処理手続を用いた結果出された結論に当事者が自発的に従わないことがある場合に、いかなる手段をとることができるのかについて、民事保全法および民事執行法を学びながら理解することを目的とします。 ■授業のポイント 民事紛争処理手続全体を俯瞰しながら、自己の権利を実現するための法的措置とその手続きについて学びます。		

総合到達目標	日常生活や経済活動において、自分が有する権利が侵害された場合に、その権利の適切な救済を得るために、民事執行制度・民事保全制度を用いることができる能力を身につける（一般目標）。 そのために、民事執行法と民事保全法の基本的な構造を理解し、その適用方法を修得し、重要な論点について問題点を発見したうえで判例等を参考に自ら検討し、それらを文章で表現することができるようにする（個別目標）。
成績評価方法	■リアクションペーパー（20%）：適用ルーブリック E1・H1・I1 （評価の観点）授業の内容を踏まえた上で、問に対して明確に自分の考えを示せているかを評価します。 （フィードバック方法）授業時間内に模範解答等を示しながら解説します。 ■各授業後の復習問題（30%）：適用ルーブリック E1・H1・I1 （評価の観点）各授業の内容を理解しているか評価します。 （フィードバック方法）授業時間内に解説します。 ■期末課題レポート（50%）：適用ルーブリック H1・I1 （評価の観点）授業の内容を理解しているか確認します。 （フィードバック方法）授業時間内に解説を行います。
履修条件	民事執行保全法は民事紛争処理手続の一環であるため、全体の民事紛争処理手続を理解する前提として、民事手続と法Ｉを受講することが望ましいです。
履修上の注意点	特にありません。

授業内容

回	内容
1	①授業テーマ　民事保全と民事執行の関係 ②授業概要　本講義で取り扱う民事保全と民事執行が民事紛争処理手続全体の中でどのような位置付けについて説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　民事紛争処理手続として法はどのような手続を用意しているか復習しておく。（120分） ④復習　レジュメを参考に、民事紛争処理手続全体における民事保全と民事執行の役割を確認する。（120分）
2	①授業テーマ　民事保全の意義と種類 ②授業概要　民事保全の役割と、その種類について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　民事保全が必要となる場合とはいかなる場合かについて、参考書等を読んで確認する。（120分） ④復習　レジュメを参考に、民事保全の役割とその種類について復習する。（120分）
3	①授業テーマ　保全命令手続 ②授業概要　民事保全のうち、保全命令手続の流れについて説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　保全命令手続の内容について、参考書等を読んで確認する。（120分） ④復習　レジュメを参考に、保全命令手続の流れについて復習する。（120分）
4	①授業テーマ　保全執行手続 ②授業概要　民事保全のうち、保全執行手続の流れについて説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　保全執行手続の内容について、参考書等を読んで確認する。（120分） ④復習　レジュメを参考に、保全執行手続の流れについて復習する。（120分）
5	①授業テーマ　民事執行の意義－判決手続と執行手続 ②授業概要　民事紛争処理手続全体における民事執行の役割と必要性について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　民事執行が必要になる場合とはいかなる場合かについて、参考書等を読んで確認する。（120分） ④復習　レジュメを参考に、民事執行の役割と必要性について復習する。（120分）
6	①授業テーマ　民事執行に対する不服申立て ②授業概要　民事執行に対する不服申立ての方法について、その内容と必要性について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　民事執行に対して不服申立てがなされる場面について、その内容と主体を中心に参考書等を読んで確認する。（120分） ④復習　レジュメを参考に、民事執行に対する不服申立ての内容について、手続保障の観点を意識して復習する。（120分）
7	①授業テーマ　不動産執行（１） ②授業概要　民事執行の基本となる不動産執行手続について、差押え～売却準備手続の流れについて説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　不動産執行手続の流れや問題点等について、参考書等を読んで確認する。

		（120分） ④復習　レジュメを参考に、不動産執行手続における差押え～売却準備手続について復習する。（120分）
	8	①授業テーマ　不動産執行（２） ②授業概要　民事執行の基本となる不動産執行手続について、強制競売手続～配当の流れについて説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　不動産執行手続の売却準備手続までの流れを確認しておく。（120分） ④復習　レジュメを参考に、不動産執行手続全体の流れを復習する。（120分）
	9	①授業テーマ　動産執行 ②授業概要　不動産執行手続を基本に、執行対象財産が動産の場合の動産執行について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　動産執行手続の流れや問題点等について、参考書等を読んで確認する。（120分） ④復習　レジュメを参考に、動産執行手続の流れを復習する。（120分）
	10	①授業テーマ　債権およびその他の財産権に対する強制執行 ②授業概要　金銭債権に対する強制執行を中心に、その他の財産権に対する強制手続について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　金銭債権に対する強制執行とはどのように行われるのか、その必要性等について参考書を読んで確認する。（120分） ④復習　レジュメを参考に、金銭債権に対する強制執行手続の流れを中心に復習する。（120分）
	11	①授業テーマ　非金銭執行 ②授業概要　金銭以外の物の給付等を目的とした請求権に対する強制執行手続について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　金銭以外の物の給付を強制執行において求める場合とは、どのような場面が同定できるか、参考書等を読んで確認する。（120分） ④復習　レジュメを参考に、非金銭執行手続の流れについて復習する。（120分）
	12	①授業テーマ　担保権実行制度 ②授業概要　担保権の内容を理解し、担保権実行の役割について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　民法における担保権の種類や内容、担保権の役割について参考書等を読んで確認する。（120分） ④復習　レジュメを参考に、担保権実行手続の役割と必要性について復習する。（120分）
	13	①授業テーマ　担保不動産競売・担保不動産収益執行 ②授業概要　担保不動産競売手続を中心に、手続の流れについて説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　不動産競売手続の流れについて、レジュメや参考書等で再度確認しておく。（120分） ④復習　レジュメを参考に、担保不動産競売手続の流れについて中心に復習する。（120分）
	14	①授業テーマ　動産・債権およびその他の財産権に対する担保権の実行 ②授業概要　動産及び債権等を担保目的物とする場合の担保権実行手続について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　動産競売手続および金銭債権を目的とする強制執行手続について、レジュメや参考書等で再度確認しておく。（120分） ④復習　レジュメを参考に、動産及び債権等を担保目的物とする担保権実行手続の流れについて復習する。（120分）
	15	①授業テーマ　民事執行保全法まとめ ②授業概要　民事保全手続・民事執行手続の全体について説明できるようになる。（E1・I1） ③予習　これまでのレジュメを参考に、民事保全手続及び民事執行手続の全体の流れについて再度確認しておく。（120分） ④復習　レジュメを参考に、民事保全手続及び民事執行手続の流れや役割、必要性等について復習する。（120分）
関連科目	民事手続と法Ⅰ（RMGT2371）、民事法Ⅰ（RMGT2341）・Ⅱ（RMGT2342）・Ⅲ（RMGT2343）	
教科書	特定の教科書は指定しない。毎回レジュメを使用して講義を行う。 六法を授業に持参することが望ましい。	

参考書・参考ＵＲＬ	上原敏夫=長谷部由紀子=山本和彦『民事執行・保全法 第6版』（有斐閣、2020年） 佐藤鉄男ほか『民事手続法入門 第5版』（有斐閣、2018年）
連絡先・オフィスアワー	sugimoto.junko@nihon-u.ac.jp
研究比率	危機管理学40%：法学60%

戻る

Copyright (c) 2016 NTT DATA KYUSHU CORPORATION. All Rights Reserved.